

陸前高田市総合計画審議会 第2回分科会（教育民生） 議事録

日時：平成30年8月27日(月) 14:00～16:00

場所：陸前高田市消防防災センター 2階 研修室

●基本政策13について

【委員】

現状と課題に「いじめの認知件数は毎年十数件程度となっています」との記載があるが、どのような目標を設定したうえで「程度」という表現を使っているのか。いじめは1件あっただけでも重要な問題と考える。

【学校教育課長】

いじめの定義であるが、いじめを受けた側が少しでも苦痛を感じればいじめと認定される。子どもたちが学校生活を送っていく中で、何のトラブルもないということは考えられない。トラブルには、それを通じて学ぶという大事な教育的意味もあると思われる。教育委員会のスタンスとしては、いじめをゼロにするのではなく、アンテナを高くしていじめをすぐにキャッチし、それをよい教育の機会と捉えて、それをきっかけに子どもたちの人間関係づくりに役立てていこうということに取り組んでいる。

いじめの認知件数は、年度によって上がり下がりがあるが、大体この程度となっている。「程度」というのは、軽いと考えているわけではなく、件数が大体この幅だという意味合いで使っているものである。

【委員】

「程度」という言葉を使うと、いじめというものを軽視しているように感じられる。表現を見直してはどうか。

【学校教育課長】

確かに誤解を与える表現であるため、表現を見直すこととしたい。

【委員】

「基本政策の達成に向けて」②に「特別に配慮を要する児童生徒」とあるが、「特別に」という表現は差別的であるため、見直した方がよい。

【学校教育課長】

学校では一般的に「特別支援教育」という用語を使っているが、確かに一般の方の中には違和感を感じる方もいるかもしれない。「特別に」という言葉を削除することを検討したい。

●基本政策14について

【委員】

グローバル視点の教育はこの項目に含まれるか。

【学校教育課長】

グローバルな視点を育てる国際理解教育や英語教育などが含まれる。

●基本政策 15 について

【委員】

指標に学校支援地域本部の設置数とあるが、具体的にはどのようなところか。また、どのような成果があるか。

【教育次長兼生涯学習課長】

学校ごとに設置しており、成果としては、登下校の見守りをボランティアに行ってもらって先生たちが本来業務に専念できるということが挙げられる。

【委員】

基本政策に掲げる「教育力」とは学力のことを指すのか。それとも道德教育のことを指すのか。

【教育次長兼生涯学習課長】

例えば子どもが帰宅してからゲームをやったりテレビを視たりする時間を減らして家庭学習の時間を増やし、生活リズムを整えていくといったことを、学校・家庭・地域が連携して学びながら進めていこうというものである。

●基本政策 16 について

【委員】

震災で校舎が浸水した学校は移転・新築されているが、唯一、小友小学校はそのまま使われている。また、子どもたちは浸水路を通らないようにと教わっているが、学校自体が浸水区域にあるという大きな矛盾が生じている。その辺りを市全体の大きな課題として捉えていただき、現状と課題の欄にも追加していただきたい。

【学校教育課長】

現状と課題の欄に盛り込むこととしたい。

【委員】

先日、米崎小学校で児童が遊具から転落したという話を聞いた。遊具の点検状況はどうなっているか。

【学校教育課長】

遊具の点検は毎年必ず行い、必要に応じて修繕を行っている。また、学校の校庭に建設された仮設住宅が撤去され、子どもたちが校庭を利用できるようになってきているが、広い校庭での遊び方が分からず怪我をするといったケースもあるため、遊具の点検に加えて遊び方の普及や体力の向上などについても取り組んでいきたい。

【委員】

米崎小学校の関係で、国道 45 号から入った地蔵がある付近に石が積んであり、これが崩落するおそれがあるため、点検していただきたい。

【民生部長兼地域福祉課長】

通学路については、年 1 回各地区の安全協会や教育委員会等が危険箇所の現地調査を行い、整備計画を策定して順次整備している。いま御指摘のあった箇所の状況を確認して対応したい。

【委員】

指標にある通学路安全点検危険箇所改善率の現状値が 35 パーセントとなっているが、大きな課題にしては非常に低く感じる。子どもたちの安全が担保されるよう、地域からの要望を待たずに積極的に整備していただきたい。

【民生部長兼地域福祉課長】

御指摘のとおり、配慮しながら進めていきたい。

【委員】

災害のほか、不審者など犯罪面の観点からも、自ら命を守るという教育が基本になるものと思われる。

【民生部長兼地域福祉課長】

子どもの自覚を高めるという学校教育の面と、防犯の観点からの見守り体制を噛み合わせられれば一番よいと考えており、教育委員会と連携して取り組んでいきたい。

【委員】

昨日、女性のつどいがあり、その中で防災士による講演を聞いたが、話が上手だった。子どもたちの防災教育として、こういった方に御協力をいただければどうか。

【学校教育課長】

防災教育については、市が作成したオリジナルの副読本の活用や、地域の震災の経験者や有識者からお話を聞くことなどを行っている。ただ、今は震災の経験や記憶がない子どもたちが増えてきており、風化が懸念されている。このため、各学校が今後も工夫しながら継続して防災教育に取り組んでいくことが必要と考えている。

●基本政策 17 について

【委員】

「基本政策の達成に向けて」⑥に「児童と老人ホームを利用している高齢者等」とあるが、「児童と高齢者」としてよいのではないか。

また、全体的に高齢者を支えられる側として捉えているようであるが、陸前高田市には元気な

高齢者が多く、今後まちの主力になる存在であるため、支え手側となるような表記にした方がよい。

【子ども子育て課長】

「高齢者等」としているのは、障がい者を含むためであるが、表現については見直しを検討したい。また、必ずしも高齢者を弱い立場と捉えているわけではなく、例えば地域の高齢者が保育所を訪問して交流することも考えている。

【委員】

今の老人たちは、年をとったら若い人たちに支えてもらうという感覚ではない。私は認知症関係の取組に携わっているが、「サポーター」という言葉は上から目線であるため、「パートナー」という言葉を使っている。このことは、ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりにも通じるものであり、全ての市民をパートナーにするためには、大きな意識改革が必要である。

【委員】

せっかく参考となる講演や研修会が開催されても参加者が少ない場合が多い。どうすれば多く参加してもらえるのか知恵をお借りしたい。

【民生部長兼地域福祉課長】

小さな拠点をつくり、いつでも誰でも集って交流できる場所が必要と考えており、検討を進めている。

【委員】

周知が足りないのか、会合の参加者が固定化している。今泉地区では、高台に家が建ち始めてもバスが通っていないため参加できない人もいる。小型でよいので、くまなく高台を巡ってくれるバスを走らせてほしい。

【民生部長兼地域福祉課長】

震災以降、特に移動手段のない方々の足をどうするかが大きな課題となっており、既存の公共交通と新たな移動手段を組み合わせることなどについて検討している。

また、移動手段を確保するだけでなく、参加者を増やすことができるよう、会合そのものの魅力を高めていくことも必要と考えている。

【委員】

障がい者スポーツ競技者の育成が課題となっているとのことだが、それを支える人が必要である。「基本政策の達成に向けて」②に、支える人材の育成といったことを追加してみてもどうか。

また、⑤の「自立した生活の構築」に、施設入所者への就労機会の提供に関する文言を追加していただきたい。

【委員】

市がユニバーサル就労の会議を開催しているが、同じく⑤の「自立した生活の構築」に「ユニバーサル就労の推進」といった文言を追加していただきたい。

【委員】

「基本政策の達成に向けて」の②に、「健康で豊かな生活を送るためのスポーツライフの実現」とあるが、同じ項目が基本政策 18 にもあるため、基本政策 17 だけに統一し、スポーツ合宿の誘致などについても記載した方がよいのではないかと。

また、徐々に普及しているニュースポーツやeスポーツの推進についても②に記載いただきたい。

【委員】

どちらかの基本政策に統一すると複雑になると思われるため、それぞれに関連する内容を整理して、このままどちらにも記載することでよいと思われる。

【教育次長兼生涯学習課長】

菅野委員のおっしゃるとおり、表現を見直してどちらにも記載することとしたい。

【委員】

「基本政策の達成に向けて」の③に「障がいのある人とない人が」という表現があるが、切り分けているように捉えられるため、「障がいのあるなしに関わらず」というような表現にしてはどうか。

また、⑦に「持続可能な支え合いのシステムの構築」とあるが、構築だけで終わらないという見せ方が必要と思われるため、システムをどう活かすかということについても記載してみてもどうか。

【委員】

「基本政策の達成に向けて」の⑥に「児童と老人ホームを利用している高齢者等との交流」とあるが、「～高齢者や障がい者との交流」に修正していただきたい。

【民生部長兼地域福祉課長】

黄川田委員からの御意見については、確かにシステムを構築してからどのように成果を出していくかということがあるため、検討したい。

また、野露委員からの御意見については、高齢者や障がい者以外も含めて表記することも考えられるため、検討させていただきたい。

●基本政策 18 について

【委員】

「基本政策の達成に向けて」④の「スポーツ団体や指導者の育成・確保」について、頭に「多種多様な」や「様々な」といった文言を付け加えてほしい。

【委員】

重大事故や病気による従業員の欠員を少なくすることで企業の生産性を高めることなど、就労環境における健康増進について記載いただきたい。具体的には、現状と課題の一つ目に、「就労環境における病欠率の低下を促進する」というような文言を追加していただくことが考えられる。

【民生部長兼地域福祉課長】

検討させていただく。

●基本政策 19 について

【委員】

医師の確保に苦慮していることの一の原因は。

【民生部長兼地域福祉課長】

大きいのは、医療分野の構造的な変化である。平成 17 年頃に研修医制度が変わり、大病院でなければ研修医を受け入れられなくなった。都市部の大病院で研修した医者は、そのままそこで就業するということが多い。

また、医者の中には、地方で働くことを拒まない方もいるため、このような方に粘り強く PR していきたいと考えている。

【委員】

何十年と医師確保対策を行っても十分に確保できないなか、地域の医療を具体的にどうしていくか検討していく必要があり、例えば医師と理学療法士や作業療法士などコメディカルとの連携を促進していくことが考えられる。

また、待遇面や教育環境ではどうしても都市部の病院に劣ってしまうが、経験豊富な志のある医師に働きかけていくことも一つの方法である。

●基本政策 20 について

【委員】

特に仕事と生活の調和という点で困っているのは、子育て世代の女性だと思うが、「基本政策の達成に向けて」①の記載内容が少し弱い。若い女性への時短勤務の推奨や育休・産休の取得促進などを行っている企業を「陸前高田子育て認定企業」として認定するような、子育て環境を向上させる取組を実施してみてもよいと思う。

また、同居している女性が外出することが大変で、夜に開かれている会合に参加できないということを聞くため、こういった文化を少しずつでも変えていくことを政策に入れてみるのもよい。

【子ども子育て課長】

全くそのとおりであるが、企業にとってもメリットのある施策にする必要がある。また、文

化を変えるにはかなりの年数を要するとともに、粘り強い取組が必要と考える。

【民生部長兼地域福祉課長】

今よく言われているものとして介護離職があるが、ワークライフバランスは職場と家庭との1対1の関係ではなく、第3者による中間的支援も必要と考える。この部分についてはもう少し検討させていただく。

【委員】

どの基本政策に該当するか分からないが、高齢者が運転免許を返納しても、公共交通が十分ではないため、外に出る機会が少なくなるという課題もある。運転能力は、物理的に改善することが可能であるため、働きかけを行っていただきたい。

【民生部長兼地域福祉課長】

どの基本政策に当てはめられるか検討したい。

【委員】

横田・竹駒・矢作に多くある沢を小型バスでよいので運行してほしい。

【委員】

机上のプランだけで具体的に動き出していない。市民が楽しみを持って外出できるよう小型バスなどを走らせほしい。

【民生部長兼地域福祉課長】

道路運送法など法律の壁があるが、今後まちづくりについて議論していく中でどういう打開策があるのか検討していきたい。

(以上)